



# 埼玉県報

第 2727 号  
平成 27 年(2015 年)  
9 月 1 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（西部地域振興センター）
- オンデマンド印刷機の保守サービスに関する入札公告（文書課）
- 個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体の指定に関する告示（税務課）
- 委員会室会議システムに関する落札者等の公示（入札課）
- 埼玉県介護福祉士修学資金に係る返還金の徴収事務の委託（社会福祉課）
- 平成 27 年度クリーニング師試験の実施（保健医療政策課）
- 誘導結合プラズマ質量分析装置の賃貸借に関する入札公告（衛生研究所）
- 平成 27 年度後期技能検定の実施（産業人材育成課）
- 平成 27 年埼玉県告示第 193 号の一部を改正する告示（産業人材育成課）
- 保安林の皆伐面積の限度（森づくり課）
- 蕨都市計画道路の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 川口都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定（川越建築安全センター）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定の取消し（越谷建築安全センター）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

## 告 示

### 埼玉県告示第千八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県 N P O 情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年八月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
N P O 法人はるかぜ
- 三 代表者の氏名  
吉田 舞
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県狭山市大字水野千二百六十五番地の十
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、地域で暮らす高齢者・障害者・児童とその家族に対し、支援事業・調査活動・学習会・文化活動等の活動を通じて、介護と保育に関する事業を行い、地域社会の福祉全般の向上と増進に寄与することを目的とする。

# 告 示

## 埼玉県告示第千九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

オンデマンド印刷機の保守サービス 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成27年11月1日（日）から平成32年10月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県総務部文書課浄書センター（本庁舎地下1階）

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のうち「文具・事務機器・用品」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 本件業務について、仕様書等の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部文書課文書管理・指導担当 西岡、有働 電話048-830-2520（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月14日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月13日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月14日（水）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部文書課 平成27年10月14日（水）午前10時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年10月2日(金)午後3時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年9月7日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Maintenance of on-demand printers

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m. October 14, 2015

By registered mail: 5:00 p.m. October 13, 2015

In person: 10:00 a.m. October 14, 2015

(3) Contact Information:

Document Management and Guidelines Group, Documents Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Japan

Tel. 048-830-2520

# 告 示

## 埼玉県告示第千十号

埼玉県税条例（昭和二十五年埼玉県条例第三十八号）第二十五条の二第三号ハの規定により、個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体を指定したので、埼玉県税条例施行規則（昭和二十五年埼玉県規則第四十一号）第九条の二第三項の規定により告示する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

指定年月日	法人又は団体の 名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
平成二十七年 八月十八日	学校法人跡見学園	山崎 一穎	東京都文京区大塚一丁 目五番九号

# 告 示

## 埼玉県告示第千十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
委員会室会議システム 8室分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県議会事務局議事課 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年7月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社東和エンジニアリング関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目970番地6号
- 5 落札金額  
17,172,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成27年5月22日

# 告示

## 埼玉県告示第千十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、埼玉県理学療法士等修学資金貸与条例（昭和五十六年埼玉県条例第十号）に基づく埼玉県介護福祉士修学資金に係る返還金の徴収事務を、次の表の上欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上田清司

受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番六十五号 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 会長職務代理者副会長 鈴木 豊彦	平成二十七年四月一日 から平成二十八年三月 三十一日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第千十三号

クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第七条第一項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり行う。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
平成二十七年 十一月六日（金）	埼玉県さいたま市西区西遊馬千二百七十番地一 埼玉県クリーニング会館

#### 二 試験科目

- イ 衛生法規に関する知識
- ロ 公衆衛生に関する知識
- ハ 洗たく物の処理に関する知識及び技能

#### 三 受験資格

- イ 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に規定する者
- ロ 旧国民学校令（昭和十六年勅令第四百八十八号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和十八年勅令第三十六号）による中等学校の二年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

#### 四 受験手続

##### イ 提出書類

クリーニング業法施行規則（昭和二十五年厚生省令第三十五号）第三条に規定する受験願書及び書類

##### ロ 試験手数料

七千五百円を埼玉県収入証紙により納付すること。

##### ハ 受付期間

平成二十七年九月三十日（水）から十月二日（金）まで  
午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時三十分から午後四時  
まで

郵送の場合は、平成二十七年十月二日までの消印のあるものに限る。

ニ 受付場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県保健医療部保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当

五 合格発表

イ 埼玉県本庁舎一階南側エレベーター前掲示

平成二十七年十二月十五日（火）及び十六日（水）午前十時から午後五時ま

で

ロ 埼玉県保健医療部保健医療政策課ホームページ掲載

平成二十七年十二月十五日（火）午前十時から平成二十八年一月十四日（木）

午後五時まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

誘導結合プラズマ質量分析装置の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年2月1日（月）から平成33年1月31日（日）まで。ただし、平成28年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県衛生研究所長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0133 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番1 埼玉県衛生研究所  
水・食品担当 大島 電話0493-59-9416（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月30日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月29日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年10月30日（金）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県衛生研究所 平成27年10月30日（金）午前10時40分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年10月9日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年9月7日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease for an Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometer

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system: 10:30 am, October 30, 2015

By registered mail: 5:00 pm, October 29, 2015

In person: 10:30 am, October 30, 2015

(3) Contact Information:

Water and Food Inspection Group, Institute of Public Health,

Saitama Prefecture

Ewai 410-1, Yoshimimachi, Hiki-gun, Saitama-ken 355-0133, Japan

Phone: 0493-59-9416

## 告示

### 埼玉県告示第千十五号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定により、平成二十七年後期技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上田清司

#### 一 実施等級別職種

##### イ 特級

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

##### ロ 一級及び二級

工場板金（機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シークェンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業、鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服パターンメイキング作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、酒造（清酒製造作業（二級のみ））、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（塩化ビニルシート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、金属材料試験（組織試験作業）、及び舞台機構調整（音響機構調整作業（二級のみ））

##### ハ 三級

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）及び機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）

二 単一等級

電子回路接続（電子回路接続作業）、製麺（機械生麺製造作業）及び樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

二 試験の方法

実技試験及び学科試験

三 実施期日、実施場所及び試験問題の公表

イ 実技試験

1 実施期日

平成二十七年十二月二日（水）から平成二十八年二月十四日（日）までの間において、埼玉県職業能力開発協会（以下「協会」という。）が指定する日

2 実施場所

協会が指定する場所

3 試験問題の公表

平成二十七年十一月二十五日（水）に協会事務所で公表する（一部の職種を除く。）。

ロ 学科試験

1 実施期日

次の表の検定職種の欄に掲げる職種に応じ、同表の実施期日の欄に掲げる日

検定職種	実施期日
一 一級及び二級 機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、婦人子供服製造、菓子製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属材料試験 二 三級 配管	平成二十八年一月二十四日（日）

<p>一 特級</p> <p>鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造</p> <p>二 一級及び二級</p> <p>工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、パン製造、酒造（二級のみ）、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図</p> <p>三 三級</p> <p>機械加工、時計修理、冷凍空気調和機器施工、機械・プラント製図</p> <p>四 単一等級</p> <p>製麺</p>	<p>平成二十八年一月三十一日（日）</p>
<p>一 二級</p> <p>舞台機構調整</p>	<p>平成二十八年二月三日（水）</p>
<p>一 一級及び二級</p> <p>金属ばね製造、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工</p>	<p>平成二十八年二月七日（日）</p>

<p>二 三級 機械検査、建築大工</p> <p>三 単一等級 電子回路接続、樹脂接着剤注入施</p> <p>工</p>	
--	--

2 実施場所

協会が指定する場所

四 受検申請の手続

イ 提出書類

- 1 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- 2 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面

3 手数料の払込みを証する書面

ロ 提出先

協会

埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目六番五号（郵便番号三三〇一〇〇七四）

ハ 受付期間

平成二十七年十月五日（月）から同年十月十六日（金）まで

ニ 受検申請に関する注意

- 1 申請書の用紙及び受検案内は、協会で交付する。  
なお、これらの書類を郵送で求める場合は、受検しようとする等級を明記し、切手百四十円分を同封して請求すること。
- 2 申請書を郵送する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- 3 郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

五 手数料

次に掲げる額の手数料を郵便振替で協会に納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付を要しない。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しない。

イ 実技試験

- 1 特級 一七、九〇〇円

2 一級、二級、三級及び単一等級

酒造	菓子製造	パン製造	石材施工	婦人子供服製造	冷凍空気調和機器施工	農業機械整備	油圧装置調整	空気圧装置組立て	内燃機関組立て	時計修理	鉄道車両製造・整備	自動販売機調整	プリント配線板製造	半導体製品製造	電気機器組立て	機械検査	金属ばね製造	工場板金	検定職種	手数料(円)
一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇(一一、九〇〇)	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇(一一、九〇〇)	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇	一七、九〇〇(一一、九〇〇)	一七、九〇〇	一七、九〇〇		

建築大工	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
かわらぶき	一七、九〇〇
配管	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
型枠施工	一七、九〇〇
鉄筋施工	一七、九〇〇
コンクリート圧送施工	一七、九〇〇
防水施工	一七、九〇〇
ガラス施工	一七、九〇〇
機械・プラント製図	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
金属材料試験	一七、九〇〇
舞台機構調整	一七、九〇〇
機械加工	一七、九〇〇(一一、九〇〇)
電子回路接続	一七、九〇〇
製麺	一七、九〇〇
樹脂接着剤注入施工	一七、九〇〇

備考 手数料(円)の欄の( )は、埼玉県手数料条例(平成十二年埼玉県条例第九号)別表産業労働部の項第十一号金額の欄の知事が別に定める者に関する公示(平成十二年埼玉県告示第四百十一号)に定める者に適用する。

ロ 学科試験(全職種)

三、一〇〇円

六 合格発表及び通知

イ 技能検定合格者の発表

平成二十七年三月十一日(金)に埼玉県庁本庁舎一階南玄関の掲示板上に掲示するほか、協会から合格者に対し書面で通知する。

ロ 実技試験又は学科試験の合格通知

協会から合格者に対し書面で通知する。

七 その他

この技能検定に関し不明な点は、埼玉県産業労働部産業人材育成課又は協会に問い合わせること。

## 告示

### 埼玉県告示第千十六号

平成二十七年埼玉県告示第九十三号（平成二十七年随時実施技能検定の実施について）の一部を次のように改正する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上田清司

一を次のように改める。

一 実施等級別職種

イ 随時三級

さく井（パーカッション式さく井工事作業、ロータリー式さく井工事作業）、  
鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業、非鉄金属鑄物鑄造作業）、鍛造（ハンマ型鍛造作業、  
プレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業）、金属プレ  
ス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（ダクト板金  
作業）、工場板金（機械板金作業）、めつき（電気めつき作業、溶融亜鉛めつ  
き作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具  
仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作  
業）、ダイカスト（ホットチャンダイカスト作業、コールドチャンダイカ  
スト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（回転  
電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器  
具組立て作業、回転電機巻線製作作業）、プリント配線板製造（プリント配線  
板設計作業、プリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調  
和機器施工作業）、染色（糸浸染作業、織物・ニット浸染作業）、ニット製品  
製造（丸編みニット製造作業、靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既  
製服製造作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、寝具製作（寝具製作作  
業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、  
家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボ  
ール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱  
製造作業）、印刷（オフセット印刷作業）、製本（製本作業）、プラスチック  
成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形  
作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石材加工  
作業、石張り作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコ  
ン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、水産練り製品製造（かまぼ  
こ製品製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、  
とび（とび作業）、左官（左官作業）、タイル張り（タイル張り作業）、配管

(建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、ウエルポイント施工(ウエルポイント工事作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)及び工業包装(工業包装作業)

ロ 基礎一級及び基礎二級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

## 告 示

### 埼玉県告示第千十七号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、保安林の皆伐による立木の伐採につき、平成二十七年度において新たに森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
入 間 区 域	飯能市、日高市、入間郡越生町、 毛呂山町	水源かん養保安林	144.22
		土砂流出防備保安林	100.81
		干害防備保安林	6.54
		保健保安林	8.54
西 部 区 域	入間市大字新光	防風保安林	0.08
武 蔵 地 区	入間市大字木蓮寺・大字寺竹	防風保安林	0.26
毛 呂 山 地 区	入間郡毛呂山町	防風保安林	0.10
新 郷 地 区	所沢市大字新郷	防風保安林	0.49
狭 山 地 区	狭山市	防風保安林	0.22
鶴ヶ島地区	鶴ヶ島市	防風保安林	0.12
菅 谷 地 区	比企郡嵐山町、ときがわ町、鳩 山町	防風保安林	0.52
寄 居 地 区	熊谷市、深谷市、大里郡寄居町	防風保安林	0.65
利 根 川	本庄市、児玉郡神川町、美里町	水源かん養保安林	48.24
		土砂流出防備保安林	23.34
		干害防備保安林	0.66
荒 川 下 流	深谷市、比企郡嵐山町、小川町、 ときがわ町、秩父郡東秩父村、 大里郡寄居町	土砂流出防備保安林	49.24
		干害防備保安林	3.48
赤 平 地 区	秩父市吉田石間・吉田阿熊・吉 田太田部・上吉田・下吉田・吉 田久長、秩父郡長瀬町、皆野町、 小鹿野町	水源かん養保安林	76.70
		土砂流出防備保安林	245.73
		干害防備保安林	5.74
		保健保安林	0.12

荒川	秩父市黒谷・栃谷・大野原・定峰・山田・小柱・太田・伊古田・品沢・大宮・久那・別所・寺尾・蒔田・田村・上影森・下影森・浦山・日野田町・野坂町・熊木町・荒川贄川・荒川白久・荒川日野・荒川上田野・荒川久那・荒川小野原・大滝・三峰・中津川、秩父郡横瀬町	水源かん養保安林	1,999.64
		土砂流出防備保安林	73.55
		干害防備保安林	40.76
		保健保安林	25.76
秩父地区	秩父市中津川、秩父郡小鹿野町	保健保安林	362.14
計			3,217.65

## 告 示

### 埼玉県告示第千十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 都市計画の種類及び名称

蕨都市計画道路三・四・十蕨駅前通り西口線、三・五・十九錦町前谷線

#### 二 都市計画を変更する土地の区域

（三・四・十蕨駅前通り西口線）

#### イ 追加する土地の区域

なし

#### ロ 削除する土地の区域

蕨市中央一丁目、三丁目、四丁目、五丁目、錦町一丁目の各一部

（三・五・十九錦町前谷線）

#### イ 追加する土地の区域

なし

#### ロ 削除する土地の区域

なし

#### 三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県さいたま県土整備事務所、蕨市都市整備部まちづくり推進室

#### 四 縦覧期間

平成二十七年九月一日から平成二十七年九月十五日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第千十九号

川口市から川口市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十七年九月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第百一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十七年九月一日

川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

指定番号	第九号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十七年八月二十四日
指定に係る道路の位置	富士見市鶴瀬東一丁目二千六百四十七ー六から 二千六百五十四ー四まで 富士見市鶴瀬東一丁目二千六百五十一ー一から 二千六百五十一ー十まで 富士見市鶴瀬東一丁目二千六百四十九ー七から 二千六百五十二ー五まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	六十五・四 三十六・〇 六十五・八
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	八・〇 六・〇 五十八・〇

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第百二二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った

平成二十七年九月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

指定番号	第一〇三号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十七年八月二十六日
指定に係る道路の位置	埼玉県東松山市大字松山字藤曲九百三十三番六先から埼玉県東松山市大字松山字仲田町八百四十七番一先まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	七百三十二・一三メートル
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	十・〇〇メートル 十三・〇〇メートル

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年九月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年三月十三日

指令川建セ第二六〇〇八二二号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年八月二十八日

川建セ第二七〇〇四四号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤字下山六百五十一番二十三の一部、六百五十一番二十四、六百五十一番二十五

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤六百五十一番地二十

佐久間勇作

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第百四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十七年九月一日

川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

指定番号	第十号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十七年八月二十六日
指定に係る道路の位置	入間市河原町千二百八十三―一から千二百七十五―十五まで
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	六十五・五五
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	二十三・〇

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年九月一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

#### 一 許可番号

平成二十七年八月六日

指令越建セ第二六〇〇四七一号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年八月二十五日

越建セ第二一六一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎三百五十九番二

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎六十八番地 杉山 匠

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千二十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、昭和四十七年九月二日第二十三―五十五号で位置の指定をした道路を次のとおり取り消した。

平成二十七年九月一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤 知行

取消番号	第一号
指定の取消しに係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第五号
指定の取消しの年 月 日	平成二十七年八月 二十五日
指定の取消しに係る道路の位置	埼玉県南埼玉郡宮代町本田五丁目七百八十一番一
指定の取消しに係る道路の延長 (単位メートル)	二七・〇〇
指定の取消しに係る道路の幅員 (単位メートル)	四・〇〇

# 告 示

## 埼玉県選挙管告示第六十二号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十七年九月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 日時 平成二十七年九月四日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

狭山市議会議員一般選挙における当選の効力に関する審査の申立てについて